

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
310-0853 茨城県水戸市平須町表原1-93
telephone 029-305-3075
facsimile 029-305-3317
www.mito.ne.jp/~iba-kou/

教育条件の整備を求める請願署名を提出

民主教育をすすめる茨城県民会議および茨高教組障害児学校部は11月26日に、30人以下学級の実現、学校の統廃合反対、父母負担の軽減を求める「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願署名」(4794筆)と、障害児学校の課題・過密解消、スクールバスの増車(通学時間の短縮)を求める「茨城の障害児教育の充実を求める請願」(4306筆)を茨城県議会の葉梨議長に提出した。

東海村議会が意見書提出の請願を採択

茨高教組各支部は今年度も、「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書」を県知事

と県教育委員会に提出するよう、各自治体に陳情・請願した。

昨年度は、土浦市、筑西市、つくばみらい市においてあらたに陳情が採択され、この3自治体から「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書」が提出された。これを含め、意見書を提出した自治体は44自治体中16自治体だった。

今年度は、茨高教組ひたちなか支部が担当した東海村で、地元議員からの働きかけにより、「陳情」から「請願」に切り変えた。「請願」になったことにより、東海村議会・文教厚生委員会において、請願主旨説明の場が設けられた(11月6日)。説明会では、各委員より高校の現状、県の統廃合計画についてなど様々な質

問が出され、茨城県の高等学校の現況について説明をおこなった。

要求運動をさらに進めよう

8月の総選挙において、国民は新自由主義「構造改革路線」から国民のいのちと暮らしを守る政治への転換を求めて自民党政権の退陣を余儀なくさせた。私たちが教育条件整備を求める運動を強めることは、たんに子どもの学ぶ権利が保障するだけでなく、すべての国民が人間らしく生きる権利を保障することにつながる。さらに運動を広げていくことが重要である。

〈ぶっちゃんけの集い〉臨時教職員 意見交流会 ご案内

◇日時 2010年1月30日(土) 13:30~16:00

◇会場 ホリデイ・イン水戸 11階会議室

◇内容 教育実践や臨時教職員の諸権利に関する交流を通して、組合が獲得してきた到達点を確認するとともに今後の新たな課題について考えあう。

◇参加申し込みは 茨高教組書記局まで (電話 029-305-3075)

〈教育のつどい いばらき〉ご案内

○とき 2月6日(土)10:00 から 7日(日)12:00 まで

○ところ 笠間市〈ホテル山乃荘〉

笠間市笠間 975

TEL 0296-72-1221

2月6日(土)

- ◇ 全体会 (10:00 - 12:00)
基調報告
シンポジウム「つながろう教職員」

- ◇ 模擬授業とお話 (13:00 - 15:00)
井沼淳一郎さん(大阪府立高校教諭)

「アルバイトの契約書から社会が見える、社会を変える」

いま、卒業していく高校3年生に必要な労働とセーフティネットを教えたいと思って授業しています。高校生の貧困の状況、労働の状況を踏まえながら、「権利を知る、権利を行使する、権利を行使することで社会を変える、どのような社会に変えるかを考えていく」授業について、授業でやっているグループワークのいくつかを参加者といっしょにやってみながら報告したいと思います。

- ◇ 分科会・講座 (15:10 - 17:00)
1 授業づくり・学校づくり
2 HR・特別活動・生徒会

2月7日(日)

- ◇ 分科会 (9:00 - 12:00)
1 授業づくり・学校づくり
2 HR・特別活動・生徒会
3 障害児教育



組合員は参加費・宿泊費無料です。参加申し込みは 茨高教組書記局まで

(電話 029-305-3075)

必修〈道德〉は生徒の道德性の発達をうながすか？（第25回）

「つくる会」教科書における「ユダヤ人を助けた日本人」

「六千人の命のビザ」——杉原千畝評価におけるナショナリズムとシオニズム(10)

§5
ユダヤ人と人種差別

自由社版「つくる会」教科書

国粹主義的歴史観の普及をめざして中学校用歴史教科書を編集する「新しい歴史教科書をつくる会」は、1997（平成9）年1月に設立されたが、事務局長大月隆寛の解任（1999〔平成11〕年9月）、小林よしのりと西部邁の退会（2002〔平成14〕年2月）など、設立当初から中心メンバー間での内紛が絶えなかった。2006（平成18）年4月に元会長の八木秀次（高崎経済大学教授）らが脱退して別組織（「日本教育再生機構」）をつくった。

これを受けて、「つくる会」教科書の出版元であったフジサンケイグループの扶桑社は、藤岡信勝らの「つくる会」とは絶縁したうえで、子会社として育鵬社を設立して八木らの別組織が今後編集する教科書を発行することにした（依義文『〈つくる会〉分裂と歴史偽造の深層』2008年、花伝社）。

（なお、八木が理事長となった「日本教育再生機構」は、小学校・中学校用の道德の「教科書」〔副読本ではない！〕発行もめざしており、現在「教科書に載せたい話」を一般から募集している。〔www.kyoiku-saisei.jp/dotoku/dt-kobo.html〕）

発行元をうしなった藤岡信勝（拓殖大学教授）らの「つくる会」は、別の出版社を探さねばならな

いことになった。理事らの奔走により、かつて雑誌『自由』などを発行していた自由社が新たな発行元になった。従来の扶桑社版教科書をもとに、改めて中学校用の歴史教科書が編集され、2008（平成20）年度に文部科学省に検定申請された。当初、136箇所について、「誤りである」・「不正確な表現である」・「誤解するおそれのある表現である」等の指摘を受けいったん不合格となったが、同年度内に該当箇所を全部修正して再申請し合格にこぎつけた（www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1261386.htm）。

自由社版の「つくる会」教科書は、横浜市教育委員会によって市内の全13学区中8学区（対象生徒数約13,000人）用に採択されたほか、私立中学校数校で採択され、2010（平成22）年度から使用されることになった。

なお、扶桑社は「つくる会」と絶縁したにもかかわらず、「つくる会」の藤岡らが以前編集した従来の「新しい歴史教科書」を継続して供給することとした。このため著者である「つくる会」の藤岡らは発行差し止めの訴訟を起こしたが、敗訴した（2009年8月。控訴断念し判決確定。www.tsukurukai.com/01_top_news/file_news/news_264.htm）扶桑社版の教科書は、東京都の中等教育学校や愛媛県今治市立中学校用などに採択され（kyoukashokaizen.blog114.fc2.com/blog-entry-54.

html）、2010年度は5000部以上が使用される。

樋口少将の「オトポール事件」

「つくる会」が新たに編集した自由社版中学校歴史教科書に、「迫害されたユダヤ人を助けた日本人」として、杉原千畝と樋口季一郎が取り上げられている（203頁の囲み記事「歴史のこの人」）。まず、樋口季一郎（1888-1970）に関する記述を検討しよう。

「1938〔昭和13〕年3月、ソ連と満州の国境にあるシベリア鉄道のオトポール駅に、ナチス・ドイツに迫害されビザを持たずに逃れてきた、ユダヤ人の難民の一団が到着した。当時、日本はドイツと友好関係にあったが、知らせを受けたハルビン特務機関長の樋口季一郎少将は、満州国建国の『五族協和』の理念からこれを人道問題として扱い、満鉄に依頼して救援列車を次々と出し、上海などに逃げる手助けをした。〔……〕このルートで1万1千人のユダヤ人が逃げたと伝えられている。」

リトアニアで杉原千畝がビザを発給した1940（昭和15）年8月の、2年以上前のことである。この件は、「日本会議」等で活動してきた「教科書問題研究家」で、「つくる会」の理事でもあった上杉千年（1927-2009）が普及につとめてきた（上杉千年『猶太難

民と八紘一宇』2002年、展転社、49-69頁）。

この「オトポール事件」については、樋口季一郎の回想録が1970（昭和45）年の死去の翌年に出版され（『アツキスカ軍司令官の回想録』1971年、芙蓉書房出版。1999年に同社から『陸軍中将樋口季一郎回想録』として再刊）、そこで樋口がみづから言及しているほか、作家相良俊輔が樋口の伝記『流水の海』（1973年、光人社）において取り上げた。

これらを根拠にして「日本会議」の上杉千年や藤原宣夫らは、「オトポール事件」を「八紘一宇」と「五族協和」精神に基づいて大日本帝国軍人がおこなった偉業だと絶賛している。助けた人数は、「つくる会」教科書では「1万1千人」だが、樋口自身や相良の記述では「2万人」である。文官の杉原千畝が6000人なら、軍人の樋口季一郎が助けたのはその3倍以上の「2万人」である。しかも、樋口の場合、杉原千畝のように「訓令違反」の個人的行為である心配はなく、軍人による正真正銘の職務上の行為なのだ。

「オトポール事件」はあれこれの雑誌や書籍で紹介され、大日本帝国軍隊の偉業として宣伝された。樋口季一郎を賞賛したのは「日本会議」の上杉千年や藤原宣夫だけではない。杉原千畝についての児童向けの伝記の中にまで登場した（篠輝久『約束の国への長い旅』1988年、リブリオ出版、72-75頁。この篠輝久は、「日本会議」の藤原宣夫と関係の深いヒルレ・レヴィンの問題作『千畝』の訳者である〔本紙997号〕）。

「数の問題ではない」

ところが、「オトポール事件」

を誇らしげに紹介した上杉千年は、「2万人」は「幻」だとする或る人物からの書簡を受け取って慌てることになる（上杉前掲書、64頁）。すなわち、樋口と同時期に「満州国」に駐在していた大日本帝国陸軍大佐安江弘の長男、安江弘夫が外交史料館で調べたところ、「満州国」側の満州里駅に到着したユダヤ人は、1938（昭和13）年10月から翌年4月にかけての100人ほどだったというのである。

「2万人説」には鉄道の輸送力の点からも疑義が出された。『流水の海』によると、樋口は、3月8日に「2万人」がオトポール駅で立ち往生している件を聞き、3月10日に救援列車の手配を命じた。これにより3月12日に「第一陣の救援列車」がハルビン駅に到着し、その「数刻後」には「オトポールの難民全部がハルビンに収容された」ことになっている（56-58頁）。この点について在日本イスラエル大使館広報室の滝川義人は、オトポール駅に最も近い満州里駅からハルビン駅までは1000kmもあるうえ、大興安嶺山脈の難所をこえるために一編成に機関車3両を連結しなければならず、往復するのに最低でも2日間かかることから、数万人のユダヤ人難民を短期間で輸送するなど到底不可能だと批判する（滝川義人『ユダヤ解説のキーワード』1998年、新潮選書、248-53頁）。

さらに、杉原幸子の『六千人の命のビザ・新版』（1993年）の出版元である大正出版社長渡辺勝正は、1938（昭和13）年当時のユダヤ人人口は「満州国」全体でも5400人で、しかも2年後には5070人に減少していることなどからしても、「2万人」が一挙に「満州国」に入国したとは考えに

なく、この数字は当時ソ連のビロビジャン自治州にいたユダヤ人の人数（1万5000人ないし2万人）と混同したものでだろうと推測している（渡辺勝正『真相・杉原ビザ』2000年、大正出版、198-220頁）。

「2万人」説を安易に受け売りしたのを聞きとがめられた上杉千年は、新証拠探しに奔走したが結局目的は果たせなかった。「2万人」は滝川義人や渡辺勝正のいうように、思い違いのようである。

ただし、ゼロではなかった。1938年3月に、18人のユダヤ人が樋口の尽力により「満州国」に受け入れられたのは事実らしい。写真も残っているこの18人を含め、安江弘夫の言うように樋口は合計で100人ほどのユダヤ人を保護したようである。上杉は言う（上杉前掲書、68頁）。

『「オトポール事件」で評価されるべきは、救出人数の問題ではなく、樋口・下村・松岡のユダヤ人を救出した『善意』『善行』である。この『善意』『善行』を樋口少将に決意せしめた動機については、ロシア旅行中のユダヤ老人が〈日本天皇こそ、我らの待望するメシヤではないかと思う〉といったことを想起したことにあるという。』（傍点引用者）

人数の問題ではない！ 南京虐殺事件の人数は水増しだと主張する「歴史修正主義者」らしくもない言い草である。本人の「回想録」での2万人が、自由社版「つくる会」教科書で「1万1千人」になった理由も不明である。

しかし、人数について議論はここまでにしておこう。「オトポール事件」の説明には、それ以上いろいろなおかしい点があるのだ。

（つづく）